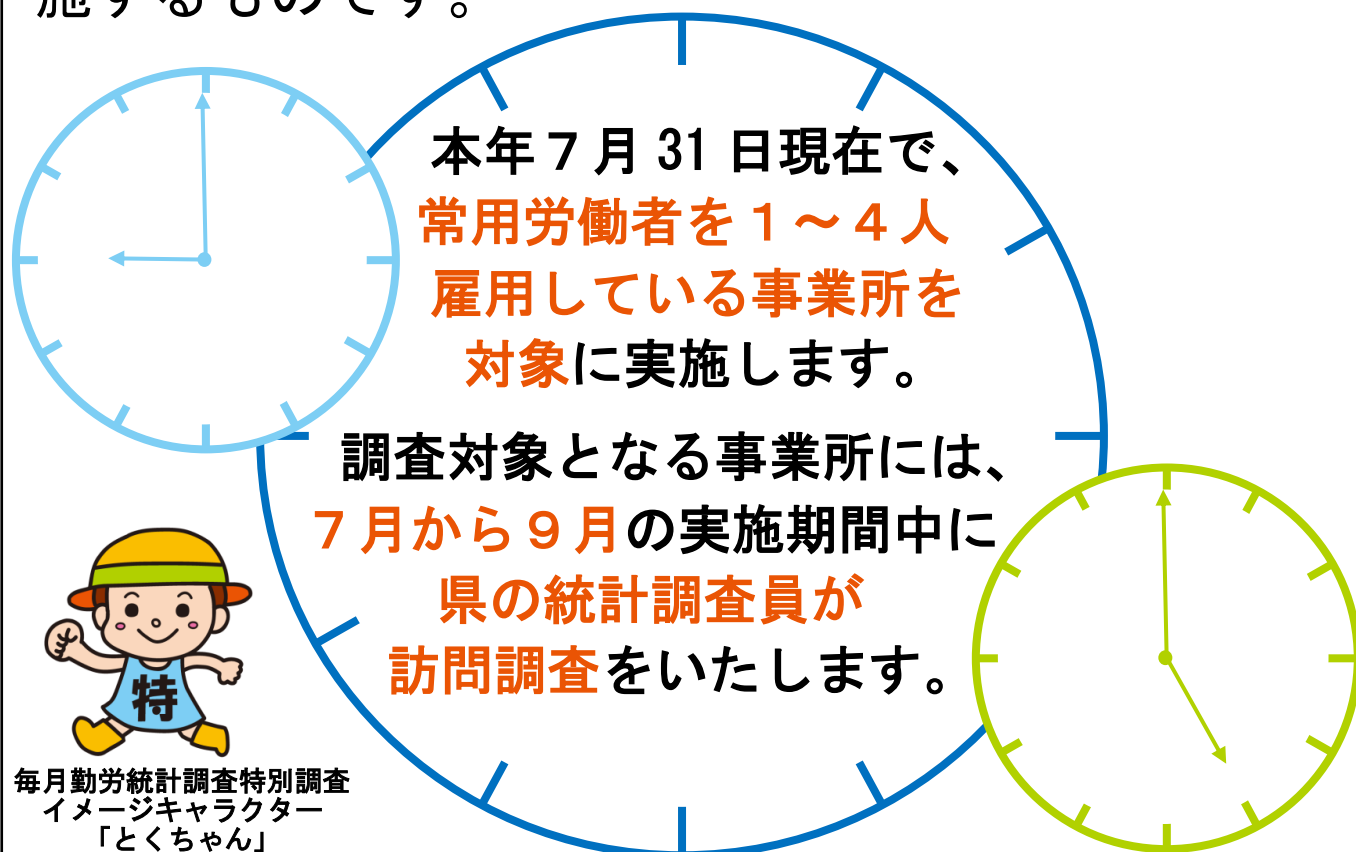


常用労働者を1～4人雇用している 事業主の皆さまへ



令和8年毎月勤労統計調査特別調査を実施します！

この調査は、雇用、給与及び労働時間の実態について全国及び都道府県別に明らかにするために実施するものです。



調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として国民経済計算（GDP 統計）の作成等に使用されています。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく守秘義務が課せられ、また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

調査対象に選ばれた事業所の皆さまには、
調査の重要性をご理解いただき
回答にご協力をお願いいたします。